

令和 7 年 2 月 5 日
世田谷保健所健康企画課

災害時医療に関する医療関係団体との取組状況について

1 主旨

令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震では、石川県内で大規模な被害をもたらし、地域の医療体制にも大きな影響を及ぼした。東京における首都直下地震を想定した場合、一人でも多くの区民の生命と健康を守るため、実現可能な災害時の医療救護体制を構築していくことが急務となっている。

区がこれまで、首都直下地震への対策として、区内の災害拠点病院、災害拠点連携病院、医師会、歯科医師会、薬剤師会、柔道整復師会等の医療関係団体と連携して実施した災害時医療に関する取組状況について報告する。

2 取組状況

(1) 新たな緊急医療救護所の開設に向けた自衛隊中央病院との連携について

区は、大規模地震発生時に多数の傷病者に対応するため、区内の災害拠点病院（3 病院）と災害拠点連携病院（2 病院）に緊急医療救護所を開設する。これらの緊急医療救護所を設置する病院の所在地が区西部に偏っていることが課題であった。

これを受け、今年度より区東部に位置する自衛隊中央病院と緊急医療救護所の開設に向けて協議を続けており、今年度中を目途に、同病院の敷地を管轄する三宿駐屯地司令と緊急医療救護所の開設に関する協定を締結予定である。

この協定の締結により、令和 7 年 4 月以降、大規模地震が発生した場合、区は自衛隊中央病院の近接地にある池尻 2 丁目体育館に緊急医療救護所を開設し、軽症者の対応を行うとともに、自衛隊中央病院（災害医療支援病院）は重症者等の受入れ等の対応を行う。

(2) 緊急医療救護所用医薬品のランニングストック方式導入の検討について

現状、緊急医療救護所用医薬品は、区で購入し、各病院に備蓄しており、使用期限が切れる前に入れ替えている。近年、医薬品の出荷調整等の影響により、購入が難しい医薬品がでている状況である。

現在、緊急医療救護所用医薬品のうち入手困難となっている備蓄医薬品については、同成分品等代替品が入手可能な物に関しては、今年度中に納品予定としている。

令和 6 年 6 月に実施した緊急医療救護所運営訓練において、参加した薬剤師及び病院関係者より、ランニングストック方式（※）導入の意見があったことから、この間、医師会、薬剤師会、災害拠点病院及び災害拠点連携病院と意見交換を行ってきた。

その結果、各病院で緊急医療救護所用医薬品をランニングストックし、諸事情によりランニングストックができない一部の病院については薬剤師会に依頼することで調整を進めており、引き続き、ランニングストック方式導入の調整を行うとともに、併せてストックする医薬品の見直しも行っていく。

※「ランニングストック方式」とは、区から委託を受けた病院又は薬剤師会（以下「病院等」という。）が緊急医療救護所用医薬品を購入し、病院等が使用する医薬品に加えて在庫として保管を行い、平時では病院等が管理する医薬品として日々の使用、補充等を行う方式を指す。災害時には、区は病院等から緊急医療救護所で使用する医薬品の提供を受け、使用した分の医薬品の費用は区が負担する。

(3) 緊急医療救護所運営訓練の実施について

平成30年度に訓練を実施して以来、新型コロナウイルス感染症対応により中止していたが、令和6年3月に、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会が参加する訓練を再開した。

令和6年度は6月に災害拠点病院（3病院）と災害拠点連携病院（2病院）において、災害時の具体的な行動内容をまとめた「アクションカード」を用いた図上訓練を行った。

また、令和7年2月から3月にかけて災害拠点病院及び災害拠点連携病院にてトリアージ等の実働訓練を実施する。令和7年度以降も、定期的に訓練を実施していく。

(4) 地域BWA通信機器の配備について

区は、大規模地震発生時に保健医療福祉総合プラザ内に医療救護本部を設置し、医療救護活動の統括・調整を行うが、区内の各病院及び各団体の被災状況等の情報を集約する場合における従来の通信手段は、電話が通じない場合、MCA無線及びインターネット環境下で使用可能な広域災害救急医療情報システム（EMIS）となり、医療救護本部が各所と迅速かつ安定して通信できる環境整備が課題であった。また、令和6年6月に複数の病院で同時開催した緊急医療救護所運営訓練では、医療救護本部のMCA無線1台では同時に通信できず、救護所の運営調整等の情報集約が困難となることも明らかになった。

この通信手段の課題対応として、輻輳が起こりにくい「地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）」の導入を進めることとし、令和6年10月に地域BWAモバイルルータ及びスマートフォンを調達し、区西南部医療対策拠点（1病院）、災害拠点病院（3病院）、災害拠点連携病院（2病院）、災害医療支援病院（22病院）、医師会、歯科医師会、薬剤師会及び柔道整復師会に配付し、災害時の医療現場における情報通信手段の強化を図った。

今後は、各病院及び各団体の災害担当者との連携を図り、地域BWAモバイルルータ及びスマートフォンを活用した通信訓練を実施し、災害時の通信・連絡体制を構築していく。